

岩見沢市介護保険負担限度額認定証について 【令和7年度版】

●認定証の交付要件

対 象 者				
利用者 負担段階	※1「世帯」とは世帯分離している配偶者も含む。 ※2「年金」とは非課税年金も含む。		預貯金等の額	
			単身世帯	夫婦世帯
第1段階	・生活保護受給者			
	・世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者		1,000万円以下	2,000万円以下
第2段階	世帯全員が 市町村民税 非 課 税	年金収入金額+合計所得金額が80万9千円以下	650万円以下	1,650万円以下
第3段階①		年金収入金額+合計所得金額が80万9千円超～120万円以下	550万円以下	1,550万円以下
第3段階②		年金収入金額+合計所得金額が120万円超	500万円以下	1,500万円以下
第4段階 (認定却下)	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税課税者		非課税世帯であっても 上記預貯金額を超える者	

※第2号被保険者（40歳～64歳の介護認定者）の方の預貯金等の額については、どの段階も単身世帯1,000万円以下、夫婦世帯2,000万円以下となります。

●負担限度額

利用者 負担段階	食 費 (下段ショートステイ)	ユニット型個室	ユニット型個室 的多床室	従来型個室 (特養)	従来型個室 (老健・療養等)	多床室
第1段階	300円 (300円)	880円	550円	380円	550円	0円
第2段階	390円 (600円)	880円	550円	480円	550円	430円
第3段階①	650円 (1,000円)	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円
第3段階②	1,360円 (1,300円)	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円

負担限度額認定証の申請に必要な書類等

(添付書類は出来るだけA4サイズでお願いいたします)

◎本人及び配偶者の所有している全ての預金通帳、有価証券等の下記の部分の写し

1. 預金通帳

①通帳見開き1ページ目

(金融機関名・支店名・口座名義人・口座番号がわかるページ)

②申請日から直近2か月前までの取引が確認できる最終残高記載のページと定期預金等のページ

※インターネットバンクであれば金融機関名・支店名・口座名義人・口座番号・現在残高が記載されているもの

2. 有価証券、投資信託等

銀行、信託銀行、証券会社等の名義人・口座残高がわかるものの写し
(ウェブサイトの写しも可)

※下記の方は通帳の写し等は必要なく、下記書類を添付してください。

生活保護を受給されている方は、「生活保護受給証明書」が必要です。

境界層該当の方は、「境界層該当証明書」が必要です。